

下妻市の文化財

—国・県・市指定文化財・国登録文化財—



下妻市教育委員会

目 次

■国指定文化財

- 1 大宝八幡宮本殿（大宝・大宝八幡宮）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 大宝城跡（大宝ほか）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

■県指定文化財

- 3 金銅 阿弥陀如来三尊像（高道祖・常願寺）・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 木造 聖徳太子立像（下妻乙・光明寺）・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 5 木造 観世音菩薩立像（肘谷・肘谷観音堂）・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 6 銅造 薬師如来立像（皆葉・無量院）・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 7 木造 千手観音坐像（下妻乙・小野子観音堂）・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 8 瑞花雙鳥八稜鏡（大宝・大宝八幡宮）・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 9 銅鐘（大宝・大宝八幡宮）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 10 親鸞門侶交名（下妻乙・光明寺）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 11 丸木舟（大宝・大宝八幡宮）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 12 駒城跡（黒駒）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

■市指定文化財

- 13 石造 五輪塔（黒駒・黒駒共同墓地）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 14 今泉不動堂（今泉）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 15 絹本著色東方朔図（大園木）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 16 明治諸家画帖全 19 図（大園木）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 17 絹本著色愛染明王像（下妻丙・円福寺）・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 18 木造 釈迦涅槃像（下妻丙・金林寺）・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 19 石造 十三仏（伊古立・伊古立コミュニティセンター）・・・・・・・・・・ 19
- 20 木造 阿弥陀如来立像（下妻戊・雲充寺）・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 21 宗任明神社領朱印状（本宗道・宗任神社）・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 22 覚 幸嶋十二郷豊田三十三郷惣高（本宗道・宗任神社）・・・・・・・・・・ 22
- 23 多賀谷氏発給文書（下妻乙・光明寺）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 24 親鸞伝絵（下妻乙・光明寺）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

25	吉澤家文書（長塚乙・下妻市ふるさと博物館）	27
26	法光寺の板碑（下栗・法光寺）	28
27	薬王寺の板碑（宗道・薬王寺）	29
28	石造 五輪塔（下栗・法光寺）	30
29	青龍権現老樹碑（鎌庭・鎌庭東公民館）	31
30	大町はやし（下妻丙）	32
31	平方はやし（平方）	33
32	大宝八幡宮十二座神楽（大宝・大宝八幡宮）	34
33	村岡の高灯籠（村岡・満徳寺）	35
34	横瀬夜雨の生家（横根）	36
35	多賀谷城本丸跡（本城町・多賀谷城跡公園）	37
36	浅間塚古墳（黒駒）	38
37	小島草庵跡（小島）	39
38	村岡柴崎古墳1号（村岡）	40
39	村岡柴崎古墳2号（村岡）	41
40	親鸞御手植の菩提樹（下妻乙・光明寺）	42
41	明空御手植の柊（下妻乙・光明寺）	43
42	下妻神社の大櫨（下妻乙・下妻神社）	44
43	無量院の大ケヤキ（皆葉・無量院）	45

■国登録文化財

44	江連用水旧溝宮裏両樋（本宗道）	46
下妻市の指定・登録文化財一覧		47

国指定文化財

建造物 だいほうはちまングうほんでん 大宝八幡宮本殿 1棟

指定年月日 明治39年4月14日

所在地 下妻市大宝

管理者 大宝八幡宮

大宝八幡宮は旧県社であり、祭神はほんだわけのみこと 蒼田別命（おうじん 応神天皇）・たらしなかつひのみこと 足仲彦命（ちゅうあい 仲哀天皇）・おきながたらしひめのみこと 気長足姫命（じんぐう 神功皇后）の三柱である。社伝によると、大宝元年（701）、ふじわらのときただ 藤原時忠がかんじょうそうけん 筑紫の宇佐八幡宮を勧請創建したといわれる。天台宗の古い写経の奥書に『じしゅう 治承3年（1179）己亥7月22日未時書了 於常陸州下津間郡八幡宮書了 兼智』とあるから、平安末期にはすでに八幡信仰が盛行していたことがわかる。

本殿は、てんしゅう 天正5年（1577）に下妻城主多賀谷下総守尊経が建立したことが、本殿回廊のこうらんぎぼし 高欄擬宝珠によって知られる。たかつね 三間社流造。こんりゅう 建ち上がりも高く、柱も太くて、どっしりした重みを見せているが、これに比べて組物は小柄で複雑に組み合わされ、桃山時代初期の地方的建築のありさまを示す貴重な遺構であり、また、派手な装飾は見られず、落ち着いたたたずまいを見せている。

〈擬宝珠銘文〉

奉新鑄

大宝八幡宮

大檀那

多賀谷下総守尊経

天正五丁丑季十二月日



国指定文化財

史 跡 だいほうじょうあと 大宝城跡

指定年月日 昭和9年5月1日

所在地 下妻市大宝ほか

管理者 下妻市

平安時代から南北朝時代にかけてあった城跡。西、北、および東方の一部を旧大宝沼に囲まれた台地の地形を利用して造築された城郭であり、東方も古い時代は沼か湿地であったと思われるから三方断崖に面した要害の地であった。

東西 288m・南北 576mで台地の北方を本丸、南方を大手、東を搦手とした。興国2・暦応4年(1341)11月、春日中将顕国が興良親王を奉じて小田城よりここに移ってから、東国における南朝方の拠点となった。その後、北朝方の猛攻をうけて苦戦を続け、食糧不足と城内不和のため、興国4・康永2年(1343)11月12日落城。城主下妻政泰は討死したといわれる。

城跡は大宝八幡宮の境内として今にその面影を留めている。大宝八幡宮の裏手には、昭和6年(1931)5月建立の『贈正四位下妻政泰忠死之地』の碑と、昭和18年(1943)11月建立の『下妻政泰公碑』が建っている。



県指定文化財

彫刻 金銅 阿彌陀如来三尊像 3 軀

指定年月日 昭和 37 年 2 月 26 日

所在地 下妻市高道祖

管理者 常願寺

常願寺は真言宗^{ぶざん}豊山派の寺院で、号は慈国山阿彌陀院である。本三尊像は本堂に本尊として安置されている。古来、雨乞いの阿彌陀三尊として名高い。

典型的な善光寺式三尊像でいずれも金銅製である。中尊の阿彌陀如来は像高 44.2 cm、脇侍の観音菩薩^{かんのんぼさつ}が 29.9 cm、勢至菩薩^{せいしぼさつ}が 29.7 cm を計測する。制作年代は室町時代に入ると思われる。

中尊台座は当初のものが残るが、脇侍台座は失われ後補である。ともに頭、体部を一鑄に作り、中尊両手首、脇侍両肩先^{ありほぞ}を蟻柄差しとする。鑄技に優れ美しい像容であるが、表現はやや硬い。

元治元年(1864)天狗党の兵火により、堂宇、古文書などすべて焼失したが、当時の住職^{ゆうが おしょう}宥雅和尚の機転により難をまぬがれたという。



県指定文化財

彫刻 ^{もくぞう}木造 ^{しょうとくたいしりゅうぞう}聖徳太子立像 1 軀
^{つけたり}付 ^{ずし}黒漆厨子

指定年月日 昭和 59 年 3 月 8 日
所在地 下妻市下妻乙（栗山）
管理者 光明寺

童子形太子像であり、ヒノキ材、^{よせぎ}寄木造、^{はくど}白土下地彩色、^{ぎよくがんにゆう}玉眼嵌入、像高 65 cm を計測する。^{みずら}美豆良を結った姿が本来の形と思われるが、欠失している。制作年代は室町時代初期、14 世紀末頃までに^{さかのぼ}遡ると思われる。

太子の像容は、3 歳の南無太子像・16 歳の孝養像・壮年期の摂政太子像・衣冠束帯像・馬上太子像などいろいろな姿がある。

県内の浄土真宗寺院には多くの太子像が残されているが、そのほとんどが孝養像で、このような童子形太子像は、県内は無論、全国的にも数少なく、その内でも優れた作品といわれる。

なお、本像を安置する^{かまちうら}黒漆箱形厨子の^{てんしょう}框裏には天正 9 年(1581)の墨書銘がある。



県指定文化財

彫刻 もくぞう かんぜおんぼさつりゅうぞう
木造 観世音菩薩立像 1 軀

指定年月日 昭和 59 年 3 月 8 日

所在地 下妻市肘谷

管理者 肘谷地区

カヤ材のいちぼくづくり ちょうがん一木造で彫眼、像高 154.8 cm を計測する。平安時代後期の作で市内に現存する仏像で最古のものといわれている。

ほとんど抑揚よくようがなく直立した姿勢であり、体部に背割せぐりを施すだけで、肩も肘先ひじさきまで一材彫成、臂釧ひせんも共木から彫出し、一部に荒彫風のノミ目が残るなど彫法、構造など古様である。

本像は、もとは当地にあった順貴山西照院光福寺じゆんきさんさいしやういんこうふくじのもので、土地の豪族堀屋氏ひじやの守本尊と伝える。寺が退転後、沼地に流失し、のち肘谷沼開発のとき発見され再び西照院に安置されたが、明治に至って西照院は廃寺となるにおよび、同地の念仏堂に移され、地元の人々の信心に守られてきた。祭日が農繁期にあたり、豆をいり、供物としたことから「豆いり観音」と呼ばれる。



県指定文化財

彫刻 銅造 薬師如来立像 1 軀

指定年月日 平成7年1月23日

所在地 下妻市皆葉

管理者 無量院

天台宗無量院境内の薬師堂に安置されている薬師如来立像であり、^{ちゅうどう}鑄銅製で両手首が別鑄のほかは、^{あしほぞ}足柄（足裏の台座にはめ込む柄）を含めた像の全容を一鑄とし、金箔を施す。台座はのちに他の像から転用したもので、光背や左手の上に乗っていた^{やくこ}薬壺は欠失している。

低くなだらかな肉髪相（頭頂部の隆起した部分）に大粒の^{らほつ}螺髪（渦を巻く縮れた髪）を刻み、^{はつさい}髮際（額の髪の毛の生えぎわ）を波形につくってその一列が下を向く。丸顔の頬はふっくらとふくらんで、眉、眼、鼻、口などの造作を明快に表わし、体部も引き締まった肉どりを示している。着衣は^{へんさん}偏衫（はだぎ）や^{のうえ}衲衣（僧のころも）にそれぞれたるみや初層をかけるなど装飾的な表現がみられる。

このような表現、作風はいずれも鎌倉時代、13世紀前半から一般化するもので運慶様式に影響を受けたものである。

県内の在銘作例でみると、^{みろくきょうかいみろくぶつりゅうぞう}笠間市の弥勒教会弥勒仏立像（^{ときとも}藤原時朝造立、^{ほうじ}宝治元年(1247)銘）、同市^{いわやじ}岩谷寺の薬師如来立像（^{けんちよう}建長5年(1253)銘）などに近い特色をみせており、制作年代は鎌倉時代中期、13世紀半ば頃の^{ぞうりゅう}造立と考えると大過ないものと思われる。

さらに本像は中世金銅仏として法量（像高89.4cm）も大きく、^{さくゆき}作行、^{ちゅうぎ}鑄技ともきわめて洗練された^{こうぎ}功技がみられ、鎌倉期金銅仏の好例であり、本県彫刻史上注目すべき遺品ということが出来る。



県指定文化財

彫刻 ^{もくぞう}木造 ^{せんじゅかんのんざぞう}千手観音坐像 1 軀

指定年月日 平成 11 年 1 月 25 日

所在地 下妻市下妻乙 (小野子)

管理者 小野子自治区

ヒノキ材の^{よせぎづくり}寄木造、^{ぎよくがんかんにゆう}玉眼嵌入、十一面、四十二^ひ臂、像高 65.2 cm。制作年代は鎌倉時代後期まで遡ると考えられる。

千手観音は、正しくは千手^{せんがん}千眼観自在菩薩といい、千の慈手、千の慈眼^{しゅじょう}で衆生を^{さいど}済度するので大悲観音ともいう。合掌手を除く四十手の一手で二十五有界の衆生を救うため四十手で千手を表わす。

目じりのつり上がった明快な表情、写実的で程よく弾力のある体躯の質感など鎌倉時代の作風を示し、頭部と体躯との均斉もよく保たれている。

像内頭部に修理銘と考えられる墨書銘があり、下妻の住人である横須賀小六が妻女とともに^{りょうしゅん}発願、^{ひじり}星光亮 舜という^{もとやす}聖が村々を勧請、下妻城主多賀谷下総守基泰が^{だんな}大檀那に、中山七郎五郎が小檀那となって、^{えいしやう}永正 17 年(1520)に下総国^{おおかた}太方郡村岡館の^{めいさつ}仏師弁法眼が修理したことがわかる。また、像内納入の墨書銘札より、^{まんじ}万治 3 年(1660)、^{きやうほ}享保元年(1716)にもそれぞれ修理したことがわかる。

安置されていた真寿院は明治に至って廃寺となり、現在は小野子地区の観音堂に祀られている。下妻中世文化史の上で貴重な遺品である。



県指定文化財

工 芸 品 ずい か そうちょうはちりょうきょう
瑞花雙鳥八稜鏡 1面

指定年月日 昭和 40 年 2 月 24 日

所 在 地 下妻市大宝

管 理 者 大宝八幡宮

白銅製で、径 11.2 cm を計測する。文様表出のよい精良な一面である。鏡背文様は四分割して、上下に瑞花を散らし、左右に鳳凰を対称的に配し、さらに周囲には羽をひろげた蝶を四方に対称的に置き、そのあいだに唐草を散らしている。八稜のかたち、対称的構図をとる文様表現は中国唐鏡の様式であるが、文様の姿態、肉取りの調子は和風である。鑄造年代は 11 世紀頃であろう。



県指定文化財

工 芸 品 どうしょう 銅 鐘 1 口

指定年月日 昭和 59 年 3 月 8 日

所 在 地 下妻市大宝

管 理 者 大宝八幡宮

青銅製で、高さ 108.1 cm、口径 60.3 cm を計測する。池の間（鐘の中間にあるほぼ方形の四区）の陰刻銘により、さいたま市岩槻区にある平林寺を開山した石室善玖が嘉慶元年(1387)に鑄造し、大工沙弥道善作であることがわかる。その後、享徳 5・康成 2 年(1456)に上幸嶋郡穴太辺の星智寺のものとなったことが三区以下の追刻銘で知れる。

そして、天正元年(1574) 9 月、佐竹氏の先手となった多賀谷氏が当該地方へ出陣した際に戦利品として持ち帰り、大宝八幡宮に奉納したものと伝えられる。

また、この鐘を撞くと、ふるさと恋しさから「穴太辺恋し」と鳴るといわれ『穴太辺恋しのつりがね』とも呼ばれる。



県指定文化財

考古資料 まるきぶね 丸木舟 1 艘

指定年月日 昭和 59 年 3 月 8 日

所在地 下妻市大宝

管理者 大宝八幡宮

この丸木舟はクロマツ材で、長さ 6.07m、幅 55 cm を計測する。船首と船尾を尖らせている。江戸時代の中頃に大宝沼（大宝八幡宮の西側に所在した沼）から発見されたといわれる。浅瀬で運搬用に使われていたものと考えられる。舟底は平坦に近い造りで、げん舷の内外とも精巧に削られているのが特色になっている。大木の幹をくりぬいて造った丸木舟はくりぶね刳舟ともいわれる。見事な造りのこの丸木舟は、古墳時代後期のものと考えられ、ほぼ完全な形で、保存も極めて良好、貴重な考古資料として高く評価されている。



県指定文化財

史 跡 こまじょうあと 駒城跡

指定年月日 昭和 10 年 11 月 26 日

所在地 下妻市黒駒

管理者 下妻市

南北朝時代にあった城跡。東西約 120m、南北約 180m の城跡の北西部に『駒城址』の碑がある。こまのたて 駒館、こまのたて 駒楯城ともいわれた。

駒城は小田城（つくば市）、関城（筑西市）、大宝城とともに常陸国における南朝方の戦略的拠点として重要な存在であった。在地の武将の名は確定できないが、なかみかどしょうじょうさねひろ 中御門少将実寛を擁して奮戦した。しかし、こうこく 興国元・りやくおう 暦応 3 年(1340) 5 月 27 日、北朝方の こうのもろふゆ 高師冬の猛攻により実寛は生け捕りにされ、やがて落城したといわれる。



市指定文化財

建造物 せきぞう 石造 ごりんとう 五輪塔 1基

指定年月日 昭和 54 年 11 月 5 日

所在地 下妻市黒駒

管理者 個人

この五輪塔は凝灰岩製で、総高は 147.5 cm を計測する。制作年代は南北朝時代、14 世紀後半頃のものと思われる。

石造遺物の中で一般的によく知られているのが、五輪塔であろう。五輪塔は仏教の五大思想の教えによる宇宙観を表わし、宇宙はすべて地・水・火・風・空の五つの元素から形成されているという考えから発している。下から方形（地輪）・円形（水輪）・梯形（火輪）・半円形（風輪）・宝珠形（空輪）を積み上げて五輪塔とする。平安時代後期から造立を見るようになり、その目的は堂宇の落成、仏像開眼、供養のために造られた。初期の五輪塔は軟質な凝灰岩などを用いているが、鎌倉時代も後半に入ると石工の技術発展に伴い硬質の花崗岩製に変わっていった。時代がくだり室町時代に入ると小形化しはじめ、次第に墓標としての性格を強くしていった。

市内には数多くの五輪塔が残っているが、この五輪塔はその中でも優品の一基である。



市指定文化財

建造物 いまいずみふどうどう 今泉不動堂 1 宇

指定年月日 平成 8 年 12 月 26 日
所在地 下妻市今泉
管理者 今泉不動尊氏子総代

今泉不動堂は、下妻城主多賀谷氏が、城の^{ひつじさる}坤（西南）の鎮護のため建立したと伝えられる。その多賀谷氏も、やがて豊臣秀吉の天下統一の前に屈服し、さらに^{けいちょう}慶長 6 年(1601)徳川家康により所領没収、追放された。その後、^{げんな}元和 2 年(1616)下妻城主に封じられた松平定綱が、その翌年に本不動堂を再建している（猪瀬家所蔵文書）。しかし、現在の堂宇は、建築の細部手法が江戸時代中期の特徴を表わしていることから江戸時代享保頃に改築されたものと思われる。

建築形式は、桁行・梁間ともに三間（実寸法 7.6m）の本体に、正面一間の後押を設け、本体周囲に回縁をまわす。本体の前面一間を外陣、奥の二間を内陣とし、^{こうしど}結界には格子戸を入れる。（ただし、屋根と天井は近年改修された）

特に目を引くものに^{かしらぬきこうりょう}頭貫虹梁上の竜、竜を浮彫にした向拝柱、その柱頭の唐獅子と獺の彫物などがあり見事である。これを彫ったのは、堂内の須弥壇、^{ぼく}勾欄の刻銘から、江戸時代中期を代表する高名な彫物師で国指定建造物 成田山新勝寺三重塔などを手がけた^{むかんどうえんてつ}無関堂円鉄の弟子と思われる鳴村藤市という職人とみられる。



市指定文化財

けんぼんちやくしよくとうぼうさくず 絵 画 絹本著色東方朔図 1 幅

指定年月日 平成 2 年 3 月 17 日

所在地 下妻市大園木

管理者 個人

まるやまおうきよ
円山応挙筆、縦 99 cm、横 37 cm。応挙 51 歳(1784 年)の時の作品。

「とうぼうさく東方朔」という中国前漢の文人を描いたもので、表情や衣装の質感等は非凡の筆致である。伝説によると東方朔は「八百年も長生きした仙人である」とも言われており、彼が手に持つこの桃を食べると長生きできると言うことから、おめでたい時の贈り物として東方朔の絵がよく使われた。

この絵は、毛書きで顔の表情を精緻に描かれていて、筆にもたつきがなく、非常にすっきりして垢抜けした絵である。あかぬ落款(作者の印)も間違いなく、確かな絵であろうと評価されている。

円山応挙

1733-95 年。江戸時代中期の画家で円山派の祖。丹波(京都府亀岡市)の生まれ。15 歳の頃、京都に出て鶴沢派の画家石田幽汀いしだゆうていに画技を学び、新しい写生画風を創造し名声を博した。題材は山水、花鳥、人物など多様である。



市指定文化財

絵画 明治諸家画帖 全19図

指定年月日 平成5年2月25日

所在地 下妻市大園木

管理者 個人

本画帖は^{えだやまとうかく}枝山藤復の序文によれば、明治33年(1900)、結城郡蚕飼村(現・下妻市大園木)の塚原氏のために、水海道(現・常総市)出身の南画家^{いのせとうねい}猪瀬東寧^{あつせん}の斡旋で作られたことがわかる。塚原氏は当地出身の^{つかはらしゅうぞう}塚原周造(弘化4年生まれ)の^{こうか}ことで、日本の船舶事業など^{かいじ}海事関係で活躍した人である。

本画帖の内容は、斡旋者の東寧も含めて19人の作家が各一図を^{かわばたぎよく}担当し、川端玉章^{しやう}をはじめ現在でも名が高い画家が比較的多い。おそらく当時東寧の交友範囲にあった第一線の画家たちであったと考えられる。画題も山水・人物・^{かき}花卉・鳥獸・^{ちゅうかい}虫貝と多種類にわたるが、ここにはこの時代の^{がしゅ}大画面構成にまみ見受けられる表現の^{はたん}破綻は全くなく、各図とも雅趣深い上質の作品になっている。この特質は、本画帖が小品であることも関連しているが、一方で塚原氏や東寧のために、各作家とも得意分野でとくに腕を振るったことを推測させている。その意味で本画帖は、近代の諸家による名品集と称してよい。



市指定文化財

けんぼんちやくしよくあいぜんみょうおうぞう
絵 画 絹本著色愛染明王像 1幅

指定年月日 平成8年12月26日
所在地 下妻市下妻丙（大町）
管理者 円福寺

この愛染明王像は掛軸で、縦 251.5 cm、横 172.0 cmを計測する大型品である。

愛染明王は、愛欲・貪欲などに苦悩する人間を解脱させる神として崇拝され、真言宗では、敬愛・息災・増益・幸福などのための修法の本尊（大日如来の化身）として祀られる。

本図は、紅蓮の大円相中の周辺に火焰をめぐらした頭光、身光を背に、宝瓶上の蓮華座に結跏趺坐する朱身で獅子冠をいただいた三目六臂（五鈷杵・五鈷鈴・弓・矢・拳・蓮華）の忿怒の姿である。

描写は的確、かつ像身を厳飾する賦彩など全体として、華麗な趣をもつが表現はやや硬い。制作年代は室町時代末頃と考えられる。

本図に裏書があり、永禄11年(1568)に大修理を示す今里郷円福寺・俊光法印の墨書銘がある。円福寺はもと下総国今里郷（現・八千代町今里）にあった。戦国時代の元亀2年(1571)、小田原の北条軍の来攻によって寺社坊宇が焼失し、その後多賀谷氏の下妻城下、現在の地に移転再建されたという。本図はこの兵火から逃れ、今日に伝えられた歴史的貴重な遺品である。



市指定文化財

彫刻 ^{もくぞう}木造 ^{しゃかねはんぞう}釈迦涅槃像（寢釈迦像） 1 軀

指定年月日 昭和 61 年 3 月 31 日
所在地 下妻市下妻丙（大町）
管理者 金林寺

ヒノキ材の^{よせぎづくり}寄木造で^{ちょうがん}彫眼である。全長は 112.1 cm を計測する。頭部、^{たいく}体軀ともに前後^は矧ぎ、地付部も別材を矧いでいる。頭部前面は首の三本の横線、すなわち三道の下でなく、衣の衿に沿って腹部近くまでは^{えもん}ぎ目が及んでいる。右肩の上膊部を矧ぎ付け、左手先は別木を差し込んでいる。目の彫り、口には抑揚があり、衣文の自然な彫出しとともに写実的である。木寄せの法も大きく、^{うちぐ}内刳りのノミも強く、すべてに鎌倉時代の作風を示している。

涅槃像は釈迦が 80 年の説法を終り、クシナガラ^{きらそうじゆ}の沙羅双樹の下で北枕西面、右脇を下に身を横たえ、多くの弟子や様々な動物に囲まれ涅槃に入ろうとする光景を表したものである。



市指定文化財

彫刻 石造 十三仏 1 軀

指定年月日 平成 8 年 1 月 18 日

所在地 下妻市伊古立

管理者 伊古立地区

この石仏は、高さ 116 cm、幅 50 cm、奥行 30 cm を計測し、銘文から元禄^{げんろく} 5 年 (1692) に造立されたことが分かる。

十三仏とは①不動明王、②釈迦如来、③文殊菩薩、④普賢菩薩、⑤地藏菩薩、⑥弥勒菩薩、⑦薬師如来、⑧観音菩薩、⑨勢至菩薩、⑩阿弥陀如来、⑪阿闍如来、⑫大日如来、⑬虚空蔵菩薩の十三の仏をいい、家において葬式や中陰の追善・年忌法要などを行うとき、本尊とする十三の仏・菩薩を礼拝することがある。

十三仏の造立は 14 世紀後半の南北朝時代から建てられ始め、最初は関東地方の庶民の中で広まり、その後の室町時代後期の天文年間 (1532～1555) 前後にピークをむかえ、江戸時代中期に造立は途絶えてしまったようで、この伊古立の十三仏も終焉期のものである。

仏教信仰の世界では、大部分の人はその死後において、通過しなければならぬ寂寥^{せきりょう}としたあの世の旅路が待っているとされている。その途中でわれわれを見守ってくれるのが十三仏である。十三仏は、私たちの守り本尊といってもよいだろう。そのため、追善の忌日の供養だけでなく、自分自身の追善法要を生前に修する「逆修^{ぎやくしゆ}」の本尊とすることも古くから盛んであった。伊古立の十三仏も、逆修のために建てられたものと思われる。



市指定文化財

彫刻 もくぞう 木造 あみだによらいりゅうぞう 阿弥陀如来立像 1 軀

指定年月日 平成8年12月26日
所在地 下妻市下妻戊（田町）
管理者 雲充寺

ヒノキ材で寄木造、像高 64.0 cmを計測する。雲充寺は、紫光山西生院と号し、浄土宗名越派の寺である。この像は本寺の本尊で、両手とも屈臂して、^{くつび}「掌」^{たなごころ}を前に向け、第一指と第二指とを捻ずる^{せっぽういん}説法印を結ぶ立像である。

^{ぎょくがんにゅう}玉眼嵌入、^{しっぽく}漆箔、衣部に金泥文様を配し、右腕をおおう^{へんさん}偏衫をつけ、その上に^{へんたんうけん}偏袒右肩の納衣をまとい、踏割蓮華座上に立つ。ただし、台座は後補である。頭・^{はぎ}軀部とも前後二材矧づくり、写実的な面貌と、複雑かつ強い調子の着衣構成が特色である。このような作風から制作年代は、鎌倉時代末頃と思われる。

両手を屈臂して説法印を結んだ立像は、全国的にも類例は少なく珍しい作品である。



古文書 宗任明神社領朱印状 13 状

むねとうみょうじんしゃりょうしゅいんじょう

指定年月日 平成元年 3 月 17 日
所在地 下妻市本宗道
管理者 宗任神社

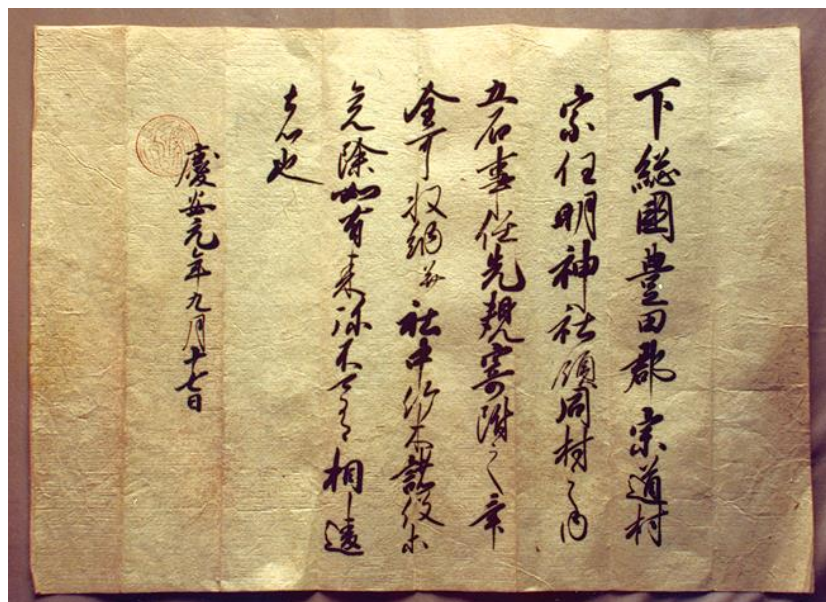
縦 45 cm、横 62 cm の和紙に書かれた将軍家よりの除地（年貢を免除する）証書である。

宗任神社は、慶安元年（1648）9 月 17 日に三代将軍徳川家光より朱印地五石を与えられ、十四代将軍家茂までの累代の将軍の朱印状を所蔵している。

朱印状とは、朱印の押された文書で、戦国時代から江戸時代のものをいい、その他の時代の文書で朱印が押されていても朱印状とは呼ばない。

今川氏、後北条氏、武田氏、上杉氏、織田氏、豊臣氏なども朱印状を発給していたが、徳川時代に入ると朱印^{おうなつ}押捺は将軍家のみに限られ、諸大名はすべて墨を用いさせられ、「黒印状」と言った。用途は主として将軍より大名への書状、寺社への所領、給付などに用いることが多かった。

下総国豊田郡宗道村
宗任明神社領同村之内
五石事任先規寄附之事
金可收納並社中竹木諸役等
免除如有来弥不可有相違
者也
慶安元年九月十七日



市指定文化財

古 文 書 ^{おぼえ} 覚 ^{さしま} 幸嶋 ^{ごうとよだ} 十二郷 ^{ごうそうだか} 豊田三十三郷 ^{ごうそうだか} 惣高 1 冊

指定年月日 平成元年 3 月 17 日

所在地 下妻市本宗道

管理者 宗任神社

^{さしま} 幸嶋 ^{ごうとよだ} 十二郷 ^{ごうそうだか} 豊田三十三郷 ^{ごうそうだか} 惣高 覚え帳として作成されたもので、記録者は不明であるが、紙質、文字体より考察すると作成時期は、^{しよくほうき} 織豊期以前、ただし鎌倉期を越えないものと勘案される。

この覚え帳は、^{しもふさのくにさしま} 下総国幸嶋・豊田両郡（現・坂東市、常総市、下妻市、八千代町）に所在した郷村の分布と、そこから納入される年貢（^{ともの} 銭と斗物）の量を記したもので、この地方郷村をうかがう上で価値の高い貴重な史料である。

年貢の納入のようすは、一郷一村、または数ヶ村の惣組織になっているが、鎌倉幕府派遣の検地奉行が年貢を定め、幕府へ報告した写しがある。

この覚え帳から、くろすのむら（宗道）は御年貢銭六〇貫、年頭銭一貫、役人へ半貫、斗物（夏、秋二回）一二〇俵と記されている。

この覚え帳に記録されているもので現在の下妻市の地名とつながりのあるものは次のとおりである。

- おさかへの郷（長萱） いこたつの村（伊古立） 袋の郷（見田袋） むらおか村（村岡）
 水すなの村（砂子） 白鳥郷（唐崎、見田、下栗に白鳥があるが不詳） からさき村（唐崎）
 みたのむら（見田） すくたの村（渋田） はらのむら（原） くちらの村（鯨）
 かまわの村（鎌庭） はねこのむら（羽子） くろすのむら（宗道） 下栗のむら（下栗）
 田下村（田下） 五かの村（五箇） み名波之郷（皆葉） べっぶの郷（別府）



市指定文化財

古文書 た が や し は つ き ゆ う も ん じ ょ 多賀谷氏発給文書 8点

指定年月日 平成8年12月26日
所在地 下妻市下妻乙(栗山)
管理者 光明寺

卷子本(墨書)一卷仕立

- | | | | |
|-----|------------|------------|-----------------------|
| (1) | 多賀谷家植寺領寄進状 | 大永6年10月10日 | 西坊宛 |
| | | (天文9年) | |
| (2) | 多賀谷朝経寺領寄進状 | 子年7月20日 | 西坊宛 |
| | | (天文21年) | |
| (3) | 多賀谷政経寺領寄進状 | 子年8月2日 | 光明寺宛 |
| (4) | 多賀谷政経寺領寄進状 | 天文20年卯月26日 | 光明寺宛 |
| (5) | 多賀谷光経書状 | 年未詳 霜月27日 | 西坊宛 |
| (6) | 多賀谷政経書状 | 年未詳 8月12日 | 光明寺宛 |
| (7) | 多賀谷重政書状 | 年月日未詳 | 光明寺宛
(永禄5年) (光明寺か) |
| (8) | 多賀谷政経書状 | 戊年3月12日 | 宛所なし |

下妻を拠点に勢力を拡大し、常総地方を配下に収めつつ、戦国時代を駆け抜けていった下妻衆の統領(大名)が下妻多賀谷氏である。

光明寺所蔵の本文書8点は、いずれもこの多賀谷氏から、光明寺(西坊)宛に発給されたものである。

現在、多賀谷氏発給文書は全国で45点ほど知られるが、特に本文書8点中には、発給の数が少ないとされる初代家植から4代政経の署名が確認され、その意味でも大変重要である。

文書の内訳は、寺領寄進状4点、公事・人足免除などの書状4点である。これらは、戦国時代の光明寺が歴代多賀谷氏の強い保護を受けていたこと、その深い結びつきを示すとともに多賀谷氏の動向の一端をうかがう貴重な史料である。

(1) 多賀谷家植寺領寄進状

縦 32.2cm・横 48.0cm 折紙、花押型(木版)使用、折裏に墨影あり

寺領之事如
前々令寄付
於此上少も御如
在候者不可有曲
候 恐々謹言
大永六年 丙 多忠齋
十月十日 祥潜(花押)
西坊へ

(2) 多賀谷朝経寺領寄進状

縦 30.4cm・横 45.8cm 折紙、花押型(木版)使用

尚々三貫五
百文之所
長ふせやしきの
事進之候 承候
ことくわん おしき
の事心得申候
以上三貫五百文之所
まかせ申候くハしく
古橋衛門五郎可申候
恐々謹言
修理亮
子年 七月廿日 朝経(花押)
西坊へ

(3) 多賀谷政経寺領寄進状

縦 31.0cm・横 41.8cm 折紙

長布施内山野之
事 為 香
典寄進申候
毎度申候与無御
疎遠 義尤 存
自元於愚も不可
有 別 条 候
恐々 謹言
子年 彦太郎
八月二日 政経(花押)
光明寺へ

(4) 多賀谷政経寺領寄進状

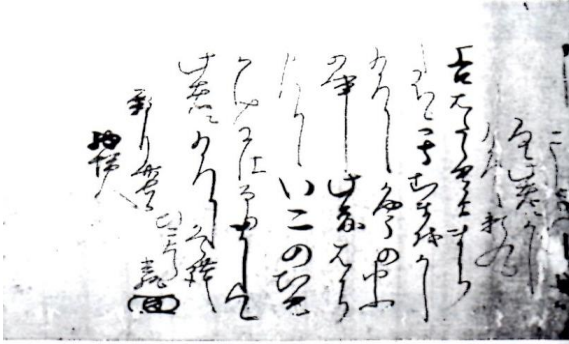
縦 31.0cm・横 40.4cm 折紙

新堤郷之内五貫
文之所進之候毎事
至于御惑者於此
上便宜之地候者可申
合候 恐々謹言
天文廿年 辛彦太郎
亥
卯月廿六日 政経(花押)
光明寺へ

(5) 多賀谷光経書状

縦 28.2cm・横 38.1cm 端裏に墨引あり

宛所「西」になぞり（重ね書き）あり〈元字は御か〉 端裏書「にし御坊へ []」あり

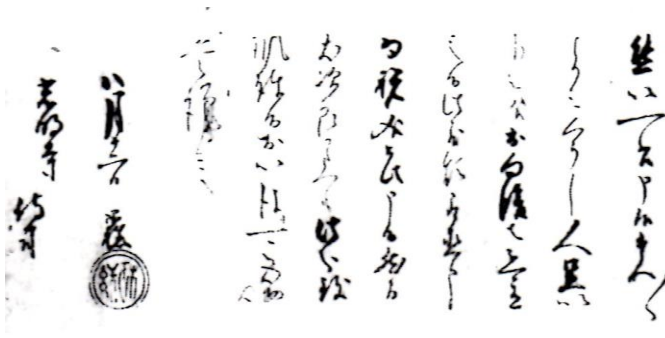


霜月廿七日
西坊へ
尚リ此者ニかし
玉へく候頼入候
上口はたらき候間まかり
たち候 其むまをかし
玉へく候かゆうのゆう
の事 此度はかり
申へく候 いこのひき
かけになるましく候
此者ニ玉しく候
恐々謹言
ひこ太郎
光経(花押)

(6) 多賀谷政経書状

縦 31.2cm・横 44.8cm 折紙、黒印使用（二重墨円）

印文は「政経」、折裏末尾に「修理亮」とある

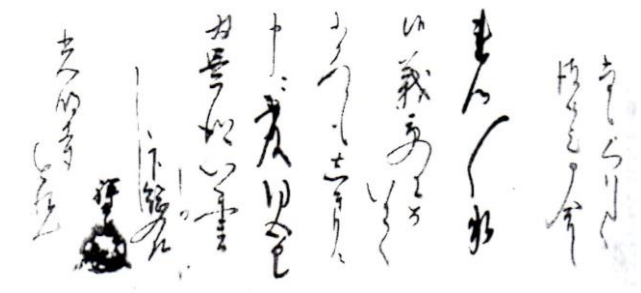


熊以一書申候まへく
より之くうし 人足以
下之義於向後者不可有
之候此度煩取直申候
爲祝儀如此申候然間
犬次郎かたへも此分致
諷諫候於以後も可御心安
候
恐々謹言
八月十二日 昌聯 黒印
光明寺
侍司

(7) 多賀谷重政書状

縦 31.2cm・横 43.0cm 折紙、花押型（木版）使用〈但しにじみあり〉

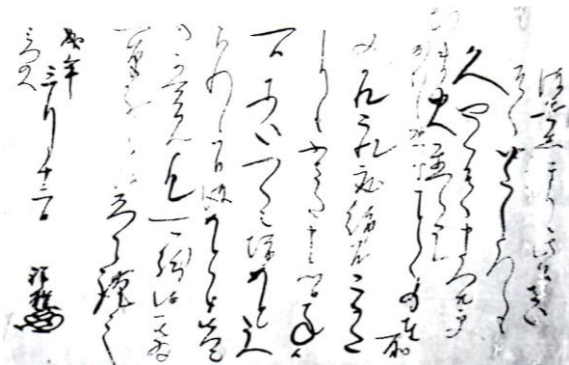
本文5、6行中になぞりあり



尚リくハしく
彼口上申合候
れんく承
候 義 更にめ
いわく
に候へともしきりニ
申ニ不及同心申候
為意得以書
申 候
下総入道
月日 祥春(花押)
光明寺
進覧

(8) 多賀谷政経書状

縦 29.4cm・横 41.4cm 宛名なし



彼者しきりニ此間さい
そくいたし候ても
久やくそく申候へ共更
ひまゆへ置之申候
おほしめすことくの在
所
又かれこれ取紛故こなた
よりもふさた申候間承候
へハにいっゝミ坊あとたへ
られ候間彼あとを先々
御かてん候て可然候其為
一筆進之候 恐々謹言
戊年
三月十二日 祥聯(花押)
ミつのへ

市指定文化財

古文書 しんらんでんね 親鸞伝絵 4巻

指定年月日 平成8年12月26日
所在地 下妻市下妻乙（栗山）
管理者 光明寺

真宗（浄土真宗）の開祖である親鸞聖人の一代の伝記を描いた紙本着色の絵巻物で、全四巻から成る。寸法は、縦が各巻 31.3～5 cm、横が巻第一 1140.5 cm、巻第二 1387.0 cm、巻第三 1100.0 cm、巻第四 1214.3 cmである。

元来この絵巻物は、聖人の曾孫にあたる本願寺三世の覚如が、鎌倉時代の永仁3年(1295)に全13段の二巻本を撰述し、絵は康楽寺法眼浄賀に描かせたのがその最初といわれるが、この永仁本は建武3年(1336)の南北朝戦乱で焼失したという。しかし、覚如はその後、一段増補した全14段もの一本（西本願寺本）と二段増補した全15段もの一本（東本願寺本）をおのおの作成している。

光明寺に伝わるこの親鸞伝絵は、東本願寺本の系統に属し、その忠実な模本である。制作者名は明らかではなく、制作地は京都であると考えられ、制作年代は近世中期と推定される。画風は大和絵の伝統を踏襲しつつ、水彩画のようなさわやかで流麗な筆さばきで描かれている。

県内でも数少ない貴重な遺品で、特に本市は親鸞聖人の生涯、及び真宗教団史でも重要なところであり、その中で直弟子の明空開基の寺院に伝えられてきたことの意味は大きく、大切な文化財である。



市指定文化財

よしざわけもんじょ
古 文 書 吉澤家文書 40 冊

指定年月日 平成 8 年 12 月 26 日

所在地 下妻市長塚乙

管理者 下妻市ふるさと博物館

本文書は、井上下妻藩の家老を何代かにわたって勤めた吉澤家が、藩の御用日記類を書写したものである。折紙、和綴の豎帳（縦 21.0 cm、横 14.5 cm）が 19 冊、横帳（縦 10.5 cm、横 14.5 cm）が 15 冊、横帳細型（縦 7.3 cm、横 21.0 cm）が 6 冊、全 40 冊から成る。

井上下妻藩は正徳 2 年(1712)の創藩以来、明治 4 年(1871)の廃藩まで 160 年間下妻を領した譜代小藩である。その所領は常陸国真壁郡・武蔵国埼玉郡及び大里郡・下野国都賀郡のうちであり、合わせて表高 1 万石であった。まとまった所領の中心が下妻にあったので、ここに陣屋が置かれた。

記録年代は藩成立以前の元禄 7 年(1694)までさかのぼり、下限は文久 3 年(1863)までである。欠落年代もかなりあるが、御用日記の書写という点で、下妻藩政の動向、家臣の生活ぶりといったものを概観することができる、きわめて貴重な近世史料である。書写年代は宝暦末年以降(1764 年頃)と推定される。



市指定文化財

考古資料 ほうこうじ いたび
法光寺の板碑 2基

指定年月日 平成元年3月17日

所在地 下妻市下栗

管理者 法光寺

板碑は、五輪塔などと同じく中世の供養塔の一つで、板石で作った「供養塔婆」^{とうぼ}「ばんぴ」「いたぼとけ」などと俗称され、13世紀から16世紀頃までつくられたものである。当時は領主^{りょうしゅ}などでなければとても建てられないものであった。頂を三角形に作り、二条の横線を持つものが一般的で、上部に礼拝対象の主尊を種子^{ほんじ}（梵字）で刻み、下方に造立の願文、願主名、年紀を刻んでいる。板碑によって中世の宗教、美術、生産、流通の実態が推測される。

法光寺の板碑は、嘉元^{かげん}2年(1304)銘の名号板碑と、正中^{しょうちゅう}3年(1326)5月12日銘の種子^{しゅじ}板碑である。

二面とも武蔵型板碑で秩父産^{りよくでいへんがん}緑泥片岩のおちついた美しい青緑色である。この板碑は「明治40年7月寺前の畑中より発掘された」と、宗道小学校所蔵の「郷土誌」（大正2年著）に記録されている。



市指定文化財

考古資料 やくおうじ いたび
薬王寺の板碑 2基

指定年月日 平成2年3月17日

所在地 下妻市宗道

管理者 薬王寺

板碑は、五輪塔などと同じく中世の供養塔の一つで、板石で作った「供養塔婆」^{とうぼ}「ばんび」「いたぼとけ」などと俗称され、13世紀から16世紀頃までつくられたものである。当時は領主^{りょうしゅ}などでなければとても建てられないものであった。頂を三角に作り、二条の横線を持つものが一般的で、上部に礼拝対象の主尊を種子^{ほんじ}（梵字）で刻み、下方に造立の願文、願主名、年号を刻んでいる。板碑によって中世の宗教、美術、生産、流通の実態が推測される。

薬王寺の板碑は、石材は秩父産^{りよくでいへんがん}緑泥片岩の板石で、貞治3年(1364)のものは縦52 cm、横16 cm、厚さ3.5 cm、^{おうあん}応安8年(1374)のものは縦42 cm、横16 cm、厚さ3.5 cm。どちらも紀年銘があり、型は武蔵型、^{しゆじ}種子は阿弥陀如来である。

発見した場所や年代は不明であるが、考古資料として貴重なものである。



市指定文化財

考古資料 ^{せきぞう}石造 ^{ごりんとう}五輪塔 1基

指定年月日 平成2年3月17日

所在地 下妻市下栗

管理者 法光寺

^{かこうがん}花崗岩製の五輪塔であり、塔高 120 cmを計測する。各輪の形状を見れば、^{くうりん}空輪は宝珠形を呈して請花の^{ふうりん}風輪と連結して作られている。^{かりん}火輪は一隅棟が欠損しているが厚みを有し、^{こうばい}勾配はそれほど急ではない。軒の中央部よりは隅棟を厚くして^そ反りを加えているが、軒反りはゆったりとした形状を示している。^{すいりん}水輪は球の上下を取った肉厚で安定感のある形状を呈し、^{ちりん}地輪及び風輪との幅はそれほどみられない。地輪は方形であるが、火輪・水輪とほぼ同じ厚さを有し、全体的に重量感があるものの形状の整った安定感のある五輪塔である。また、各輪部の^{しし}四至には梵字などの銘はみられない。

五輪塔の起源については諸説があるが、日本で立体化されて大日如来を本尊とする供養塔として発達し、石造物としては平泉中尊寺内の^{にんあん}仁安4年(1169)銘のものが最古といわれている。

法光寺にある五輪塔の制作年代については、各部の形状からみて室町時代の前期ごろと考えられるが、当地方に勢力を有した^{じょうらくじ}常楽寺氏の供養塔とする説もある。しかし、詳細については不明である。



市指定文化財

せいらゆうごんげんろうじゅひ
歴史資料 **青龍権現老樹碑** 1基

指定年月日 平成 14 年 11 月 18 日
所在地 下妻市鎌庭
管理者 鎌庭香取神社氏子総代

青龍権現社、通称「青龍権現様」の起源は定かではないが、往古より鎌庭東（現在の鎌庭東公民館）にあり、海少童彦を祭神としてきた。つまり、水の神・農業の神を祭ってきたのである。そして、明治 42 年 3 月 25 日に同社は香取神社に合祀された。しかし、境内にあった巨木 7 本は遺され崇められていた。

日本の教育史上、画期的な新学制、いわゆる「六・三制」は昭和 22 年 4 月 1 日より施行されることとなった。とりわけ新制中学校の発足は戦後の再建や民主国家の建設に向けて人々に夢と希望を与えるものであった。しかし、問題は学校建設に要する政府の財源であったが、それは全く貧弱なものであった。結局、それは各市町村に委ねられることとなったが、当時、経済的には豊かではなかった大形村にとってはとても校舎建設費 120 万円の捻出は不可能なことであった。さりとて、各戸 2,000 円の負担を求めることもできなかった。とりわけ総工費の 3 分の 1 を占める鎌庭の存在は大きかった。だが、地域の教育にかける関係者の熱意と決断力と周到な準備により、青龍権現社の巨木を伐採し、売却して、その費用にあてることになった。そして、このことがきっかけとなり、地域民待望の大形中学校の独立校舎が竣工したのは昭和 24 年 4 月 1 日のことであった。

その後、昭和 28 年 2 月 28 日、前記の巨木の跡に、鎌庭の氏子たちにより約 2 m の「青龍権現老樹碑」が建立された。その碑文には青龍権現、そしてその老木、それを守ってきた先祖に感謝するとともに、伐木の事情、すなわち大形中学校校舎建設の経緯が刻まれている。さらに昭和 32 年 11 月 23 日には青龍権現社跡老木伐採十周年記念祭が、昭和 57 年 11 月 23 日は青龍権現老樹伐木 35 周年記念祭が、そして平成 10 年 11 月 23 日には青龍権現神木伐採五十周年記念祭が関係者により行われた。鎌庭にあり、地域の人々によって守られるとともに、地域の景観を象徴するもののひとつであった青龍権現社の巨木は戦後、地元の大形中学校の校舎建設にあたって、その貴重な財源となった。しかし、そこに至るまでには地域の関係者の大変な苦悩や苦労があった。実は戦後の日本の教育はこうした地域の人々の献身的な努力によって出発したのである。その後、地域の人々は巨木を「神木」として崇敬し、保護してきた先人の苦労に感謝するとともに、伐木し、校舎建設に至った経緯を伝えるために建碑した。こうした地域を愛し、発展させようとした一連の出来事は永く記憶にとどめ、さらに継承していかねばならない。



市指定文化財

無形民俗 おおまち 大町はやし

指定年月日 昭和 54 年 11 月 5 日

所在地 下妻市下妻丙（大町）

管理者 大町はやし保存会

市内大町には、古くから「大町はやし囃子」が伝わっている。これは疫病除けや豊作の祈願をこめた、勇壮な農村のぎおん祇園囃子である。宝暦年間（1751～1763）の始まりと伝える西豊田郷（現・八千代町）の囃子が鬼怒川沿岸各地や市内大町に伝わり、代々受け継がれてきた。「三喜利」・「可良寿」・「大町太鼓」など演目があり、大太鼓、小太鼓、鼓、笛、かね鉦などがかもしだす囃子の調子は軽妙、勇壮である。

昭和 46 年に「大町はやし保存会」を組織し、絶えずれんま錬磨に努め、機会をとらえては市民に披露している。

（下妻市史 別編より）



市指定文化財

無形民俗 ^{ひらかた} 平方はやし

指定年月日 昭和 54 年 11 月 5 日

所在地 下妻市平方

管理者 平方はやし保存会

市内平方には古くから「平方はやし」が伝わっている。この「平方はやし」は、阿波踊りのように囃子に合わせて民衆と一緒に踊り、神輿渡御のような気分を盛り上げる。「佐原ばやし」や「大杉ばやし」などの流れをくむもので、江戸中期頃から村内で囃され出し、にわかにな盛んになった。鬼怒川沿岸の狭い地域で囃された地囃子である。

昭和 46 年に「平方はやし保存会」を組織し、昔ながらのはやし方を次代に引き継ぐため、^{けいこ}稽古に励んでいる。

(下妻市史 別編より)



市指定文化財

だいほうはちまんぐうじゅうにざかぐら
無形民俗 大宝八幡宮十二座神楽

指定年月日 昭和 57 年 1 月 8 日

所在地 下妻市大宝

管理者 十二座神楽保存会

大宝八幡宮十二座神楽の起源は明らかではないが、古い境内図に神楽殿が^{えが}画かれており、万治2年(1659)に神楽殿を建てたという記録、神楽面が江戸時代初期の作といわれていることなどから、古い歴史をうかがい知ることができる。

神楽には様々な種類と様式があり、大別すると、①^{みこ}巫女神楽、②^{いずもりゆう}出雲流神楽、③^{いせりゆう}伊勢流神楽、④^{しし}獅子神楽に分けることができる。

この神楽は出雲流神楽で、これは出雲^{さだ}佐陀大社の^{こざがえ}莫座替神事に発するといわれ、一般には太々または太々神楽とよばれている。その内容は主にむかしの神話に基づくもので、畳二枚四方が基準となり、その範囲で演目に従い奏楽に合わせて、優雅にそして勇壮に演じられる。

演目は五行、猿田彦、恵毘須、那岐那美、稲荷、春日、岩戸の8種の舞からなる。演者は1ないし5人、装束、仮面、被り物、採り物は舞により固有ものを使う。楽人は3人以上で、太鼓、小鼓、笛で演奏する。



市指定文化財

無形民俗 むらおか たかとうろう 村岡の高灯籠

指定年月日 平成5年2月25日

所在地 下妻市村岡

管理者 満徳寺檀徒衆

村岡の満徳寺では、墓薙ぎの翌日（8月7日）、「タカンドウロウ」（高灯籠）と呼ばれる新仏を迎える行事が毎年行われている。もともとは新盆の有る家々で行われていたが、いつの頃からか（明治以前）村中の家々から一人ずつ夜明け前の午前4時頃に寺に集まり、高さ10m程度の高灯籠を立てるようになったという。

以下、この高灯籠の概略・特徴を紹介する。

①かつては広く分布していた高灯籠ではあったが、現在は各地で姿を残す民俗としての貴重な資料である。②現在行われている事例を見ても、5間ぐらいのものを立てる村岡の事例は極めて珍しい。本来「高ければ高いほどよい」といわれたものであるので、村岡の高灯籠は古式に近い形態であるといえる。③村内で1つの高灯籠を立てる村岡では、個々の家で岐阜提灯の大きいものを新盆から2～3年間軒先にともすという。つまり岐阜提灯が並行して存在するようになったのである。これは村で立てる岐阜提灯の機能分化の結果といえ、興味深い事例といえる。④村岡の高灯籠が、家の行事から村の行事へと変化していったことは興味深い。村落結合の象徴としても高灯籠を見ることができるといえ、盆行事が極めて家の行事の性格を強く持ちながら、先祖を媒介に村の行事としての傾向も示す好事例といえることができる。⑤盆行事としての高灯籠として①5間という高さを持つ点。②杉の木を使用し、先に新葉を残すという高灯籠の特徴を有する点。③以前は午前2時、現在も5時前と「お天道様が出る前に立てる」ことが守られている。④新盆の家が主体である点。⑤七夕、墓薙ぎ翌日の8月7日から8月30日まで立てている点。⑥村中から縄を持って集まっている点。⑦伝承としても、高灯籠があがることによりシンボトケが無事迷わずに帰ってこられるので、ギリに行った時に「おめでとう」とあいさつすると伝えられており、高灯籠の意味が継承されている点など、重要な特徴が今なお伝わっていることを考えても本例は貴重な民俗文化財である。



市指定文化財

史 跡 よこせやう 横瀬夜雨 せいか の生家 1 棟

指定年月日 昭和 52 年 3 月 22 日

所在地 下妻市横根

管理者 個人

横瀬夜雨は明治 11 年(1878) 1 月 1 日に生まれた。父は忠右衛門、母ははまとい、7 人兄弟の次男、本名を虎寿^{とらじゆ}、幼名は利根丸といった。家は「ヤマカ」の名で近在に知られた豪農で、明治維新頃まで質屋なども兼ねていた。3 歳の頃に^{くる} 偻僂病に冒され生涯苦しめられた。大宝尋常^{じんじよう} 小学校を修了すると自宅に^{こも} 籠ってひたすら読書に明け暮れた。

その後、明治 28 年(1895)10 月、「神も仏も」という詩によって「文庫」の詩友に広く知られることになった。筑波根詩人の名で親しまれているが、これは筑波山麓に起居していたばかりでなく、その詩の中に筑波をうたい続けたからでもある。

夜雨の詩の中で広く知られているのは「お才」で、ほかには「やれだいこ」「雪燈籠」などの佳作がある。そのほか随筆や世相史物を執筆し、中でも「天狗騒ぎ」「太政官時代」などの名著を残している。

明治 38 年(1905)頃からは、農村の子弟教化のために塾を開いてその育成に努めていたが、昭和 9 年(1934) 2 月 14 日に永眠した。行年 57 歳であった。

二階建てで入母屋造りの生家は、^{あんせい} 安政年間(1854~1860)の建造と伝えられている。屋根は茅葺きの堂々たるものであったが、生誕百年記念の際、今のものに葺き替えられた。



市指定文化財

史 跡 た が や じょうほんまるあと
多賀谷城本丸跡 (旧名 下妻城)

指定年月日 昭和 52 年 3 月 22 日

所 在 地 下妻市本城町

管 理 者 下 妻 市

市内本城町もとしろちょうに戦国時代にあった城郭。当時この地域で勢力を持った多賀谷氏によって、15 世紀の半ばかんしょう(寛正年間)に築城されたといわれる。その後、多賀谷氏は谷田部(現・つくば市)、水海道(現・常総市)以南にまで領地を拡大したが、慶長 5 年(1600)関ヶ原けいちょうの戦いに参陣しなかったため、城地没収のうえ追放された。明治 22 年(1889)本丸跡の台地に多賀谷氏遺跡碑が建てられるまで下妻城と呼ばれた。現在は、多賀谷城跡公園となっている。



市指定文化財

史 跡 せんげんづかこふん
浅間塚古墳 1 基

指定年月日 昭和 52 年 3 月 22 日

所 在 地 下妻市黒駒

管 理 者 個 人

市内黒駒字駒ヶ墓にある古墳で、全長 40m、後円部の高さ 5.35m の小規模ながら典型的な前方後円墳である。木立に覆われた墳丘上に^{せんげんし}浅間祠があり、保存状態は極めて良好である。

この古墳は 6 世紀から 7 世紀ごろ市内平方や八千代町の久下田などに水田を開いた豪族の墓ではないかと考えられる。



市指定文化財

おじまそうあんあと 史 跡 小島草庵跡

指定年月日 昭和 52 年 3 月 22 日

所在地 下妻市小島

管理者 下妻市

親鸞^{しんらん}は、その生い立ちから、配流、妻帯、東国移住の動機、小島居住説をはじめ、その生涯について、様々な論がなされており、親鸞伝の決定版はまだ見られないが、当地には次のような伝承が残されている。

越後流罪と滞留 7 年の後、親鸞は建保 2 年(1214)妻子を伴って上野国佐貫を経て、常陸国^{ひたちのくに}に入り、最初に居住したのが、ここ小島草庵である。ここに 3 年間滞留し、越後で果せなかった真宗念仏の伝道に積極的に乗り出した。いわばこの草庵(三月寺)こそ真宗開祖の親鸞が関東において真価を發揮した最初の土地である。

親鸞の高弟蓮位坊は当地出身といわれ、子孫は下間氏^{しもつま}と称して、鎌倉時代から現代に至るまで、東・西本願寺^{ぼうかん}の坊官を勤めている。

この草庵跡には「親鸞聖人御旧跡」、「三歳御住居」とした古碑や欽明天皇^{きんめい}、用明天皇^{ようめい}、聖徳太子の墓に、後に親鸞の墓を加えて「四体仏^{したいぼとけ}」と呼ぶ五輪塔がある。また、親鸞はここ小島草庵から笠間の稲田へと移っていったのだが、その親鸞を慕い、稲田に向かって枝を伸ばしていることから「稲田恋しの銀杏^{いちよう}」と呼ばれる大樹がある。



市指定文化財

史 跡 むらおかしばさきこふんいちごう 村岡柴崎古墳 1号 1基

指定年月日 平成2年10月8日

所在地 下妻市村岡

管理者 村岡柴崎古墳1号管理組合

市内村岡字柴崎地区の東部に所在する古墳で、「せんげん浅間神社」として永い間地元の人々によって守り続けられて来たものである。全長 65m、前方部 25m、後円部直径 40mを計測するぜんぽうこうえんふん前方後円墳である。

発掘調査を行っていないので確定的ではないが、地表観察から推定すると、墳丘はかなり削平されているため、旧状を確認することは不可能であり、はにわ埴輪・はじき土師器などの時期を決定付ける遺物は出土していない。

前方部の未発達という状況や埴輪が確認されなかったという2点から、前期古墳のはんちゆう範疇に含まれるものと推定し、年代を5世紀前半としておく。しかし、墳丘の形態を前方後円墳とし、時期を5世紀前半としたのも、あくまで地表観察からの推定であって、確定的なことは後日の発掘調査に結果を期待したい。

なお、近くには八千代町仁江戸古墳群の愛宕山古墳（昭和53年八千代町指定）などが所在しており、本来は同一古墳群として理解されるものである。



市指定文化財

史 跡 むらおかしばさきこふんにごう 村岡柴崎古墳 2号 1基

指定年月日 平成2年10月8日

所在地 下妻市村岡

管理者 村岡柴崎古墳2号管理組合

全長 55m、前方部 25m、後円部直径 30mを計測するぜんぽうこうえんふん前方後円墳で、先の1号墳の東側に隣接して所在している。

1号墳と同様にはにわ はじき埴輪や土師器などの遺物は確認されていない。時期を考える手段として墳丘の形態から他に類例を求め、県内における前方後円墳でこのように前方部の未発達な古墳としては、山木古墳（つくば市）・上出島2号墳（坂東市）・ぜんぶ塚古墳（石岡市）・佐自塚古墳（石岡市）などがあるが、これらはすべて埴輪を持たない古墳で、時期は5世紀前半のものである。本古墳もこれによるならば、5世紀前半とすることができる。また、現状観察や図面から判断して、全長 55mの前方後円墳とみなすことができる。

1・2号墳とも市内において最大級・最古級の古墳であり、県内の古墳の中においても数少ない前期古墳とみなすことができる。鬼怒川流域の古代史を究明するためには、不可欠な古墳群といえることができる。



市指定文化財

天然記念物 しんらん お て う え ぼ だ い じ ゅ
親鸞御手植の菩提樹 1株

指定年月日 昭和 52 年 3 月 22 日
所在地 下妻市下妻乙（栗山）
管理者 光明寺

大幹の樹高 2.73m、小幹の樹高 2.42m、大幹小幹共幹周囲 1.5mを計測する。樹齢は700年以上と推定される。

この樹は建保年間(1213~18)に浄土真宗の開祖親鸞聖人が小島の草庵に3年間滞在し、伝道に努めていたが、笠間の稲田に去る際、記念に植樹したものと伝えられ、聖人御遺跡巡拝者の間では有名な老樹である。

歌人長塚節もしばしば当地を訪れており、菩提樹を詠んだ一首が傍の歌碑にある。

うつそみの人のためにと菩提樹を

ここに植ゑけむ人の尊とさ



市指定文化財

天然記念物 みょうくう お てうえ ひいらぎ 明空御手植の 柗 1 株

指定年月日 昭和 52 年 3 月 22 日
所在地 下妻市下妻乙 (栗山)
管理者 光明寺

樹高5.87m、幹周囲 2.90mを計測し、推定樹齢 700 年以上とされていたが、平成 30 年 9 月 30 日未明、台風の強風により倒木してしまった。現在は 2 世の柗が後を継いでいる。

光明寺開基明空房は寺伝によれば俗名三浦荒次郎義忠といい、親鸞の弟子となり、仏道に励んだ。明空は柗を好み、境内に多く植えたので、光明寺は「柗道場」とも呼ばれた。この老樹は当時のものといわれていた。傍に次の歌碑がある。



われもまた心に造る罪科を
名にあらわして 植うる一本

明
空

市指定文化財

しもつまじんじゃ おおげやき
天然記念物 下妻神社の大樫 1株

指定年月日 昭和 52 年 3 月 22 日
所在地 下妻市下妻乙（西町）
管理者 下妻神社氏子総代

下妻神社は、15 世紀後半（^{ぶんめい}文明年間）に、下妻城主多賀谷家植^{いえたね}が建立したと伝えられる。江戸時代になり、下妻藩初代井上正長^{しょうとく}が正徳 2 年（1712）に入部してからは、城廻村^{しろめぐり}（現在の下妻乙地番）の守護神として崇敬された。正長が社殿を再建したとの説もある。

この大樫は当社のご神木であり、推定樹齢 550 年以上といわれ、市内最大級の大樹である。樹高 20m 以上、^{みきまわ}幹回り 7 m 以上で玉目（渦状をなしたこまかい木目）が美しいといわれる。



市指定文化財

天然記念物 むりょういん おお
無量院の大ケヤキ 1株

指定年月日 平成2年3月17日

所在地 下妻市皆葉

管理者 無量院

鬼怒川沿岸でずいいち随一の巨樹であり、無量院の南から入る参道の入口のところにある。

樹高 23.6m、目通り幹周囲 6.4m、根本周囲 7.4m、推定樹齢 500 年。地上約 6 m のところで大きく二本に分岐し、枝張りは東西 23.5m、南北 25.7m と枝の広がりが大きく、樹勢は盛んである。



国登録文化財

えづれようすいきゅうこうみやうらりょうひ
建造物 **江連用水旧溝宮裏両樋**

登録年月日 平成 27 年 3 月 26 日

所在地 下妻市本宗道

管理者 下妻市

明治33年(1900)に建造された煉瓦造の水門である。鬼怒川左岸の真岡市上江連を水源とし、鬼怒川と小貝川に挟まれた地域の灌漑用として設けられた江連用水の旧分水施設であり、東西各3.6mの二連の煉瓦造樋門と、湾曲する煉瓦擁壁が一体となっている。上流側は船の舳先のような水切り、下流側は階段状とする堰柱の形式が特徴である。使用されている煉瓦は、市内鯨に所在した國府田煉瓦工場で生産されたもので、「∴」の刻印がある。かつて江連用水には多数の煉瓦水門が存在したが、現存するのは本物件のみである。宗任神社の裏手に位置し「宮裏堰」とも呼ばれ親しまれてきた。昭和50年代に江連用水の流路が変更され、旧水路は「江連用水旧溝」と呼ばれている。

現在は用水の分水施設としての機能は失ったが、歴史的に貴重な施設として保存されている。平成13年には一部が改修され、周囲は公園として整備された。



下妻市の指定・登録文化財一覧

【指定文化財】

番号	種別	区分	名称	数	所在地	管理者	指定年月日
1	建造物	国	大宝八幡宮本殿	1	大宝	大宝八幡宮	M.39.4.14
2	史跡	国	大宝城跡	1	大宝	下妻市	S.9.5.1
3	彫刻	県	金銅阿弥陀如来三尊像	3	高道祖	常願寺	S.37.2.26
4	彫刻	県	木造聖徳太子立像	1	下妻乙 (栗山)	光明寺	S.59.3.8
5	彫刻	県	木造観世音菩薩立像	1	肘谷	肘谷地区	S.59.3.8
6	彫刻	県	銅造薬師如来立像	1	皆葉	無量院	H.7.1.23
7	彫刻	県	木造千手観音坐像	1	下妻乙 (小野子)	小野子自治区	H.11.1.25
8	工芸品	県	瑞花雙鳥八稜鏡	1	大宝	大宝八幡宮	S.40.2.24
9	工芸品	県	銅鐘	1	大宝	大宝八幡宮	S.59.3.8
10	古文書	県	親鸞門侶交名	1	下妻乙 (栗山)	光明寺	H.19.11.16
11	考古資料	県	丸木舟	1	大宝	大宝八幡宮	S.59.3.8
12	史跡	県	駒城跡	1	黒駒	下妻市	S.10.11.26
13	建造物	市	石造五輪塔	1	黒駒	個人	S.54.11.5
14	建造物	市	今泉不動堂	1	今泉	今泉不動尊氏子総代	H.8.12.26
15	絵画	市	絹本著色東方朔図	1	大園木	個人	H.2.3.17
16	絵画	市	明治諸家画帖全19図	1	大園木	個人	H.5.2.25
17	絵画	市	絹本著色愛染明王像	1	下妻丙 (大町)	円福寺	H.8.12.26
18	彫刻	市	木造釈迦涅槃像	1	下妻丙 (大町)	金林寺	S.61.3.31
19	彫刻	市	石造十三仏	1	伊古立	伊古立地区	H.8.1.18
20	彫刻	市	木造阿弥陀如来立像	1	下妻戊 (田町)	雲充寺	H.8.12.26
21	古文書	市	宗任明神社領朱印状	13	本宗道	宗任神社	H.元.3.17
22	古文書	市	覚幸嶋十二郷豊田十三郷惣高	1	本宗道	宗任神社	H.元.3.17
23	古文書	市	多賀谷氏発給文書	8	下妻乙 (栗山)	光明寺	H.8.12.26
24	古文書	市	親鸞伝絵	4	下妻乙 (栗山)	光明寺	H.8.12.26
25	古文書	市	吉澤家文書	40	長塚乙	下妻市ふるさと博物館	H.8.12.26
26	考古資料	市	法光寺の板碑	2	下栗	法光寺	H.元.3.17
27	考古資料	市	薬王寺の板碑	2	宗道	薬王寺	H.2.3.17
28	考古資料	市	石造五輪塔	1	下栗	法光寺	H.2.3.17

29	歴史資料	市	青龍権現老樹碑	1	鎌庭	鎌庭香取神社氏子総代	H.14.11.18
30	無形民俗	市	大町はやし	1	下妻丙 (大町)	大町はやし保存会	S.54.11.5
31	無形民俗	市	平方はやし	1	平方	平方はやし保存会	S.54.11.5
32	無形民俗	市	大宝八幡宮十二座神楽	1	大宝	十二座神楽保存会	S.57.1.8
33	無形民俗	市	村岡の高灯籠	1	村岡	満徳寺檀徒衆	H.5.2.25
34	史跡	市	横瀬夜雨の生家	1	横根	個人	S.52.3.22
35	史跡	市	多賀谷城本丸跡	1	本城町	下妻市	S.52.3.22
36	史跡	市	浅間塚古墳	1	黒駒	個人	S.52.3.22
37	史跡	市	小島草庵跡	1	小島	下妻市	S.52.3.22
38	史跡	市	村岡柴崎古墳1号	1	村岡	村岡柴崎古墳1号管理組合	H.2.10.8
39	史跡	市	村岡柴崎古墳2号	1	村岡	村岡柴崎古墳2号管理組合	H.2.10.8
40	天然記念物	市	親鸞御手植の菩提樹	1	下妻乙 (栗山)	光明寺	S.52.3.22
41	天然記念物	市	明空御手植の柊	1	下妻乙 (栗山)	光明寺	S.52.3.22
42	天然記念物	市	下妻神社の大櫓	1	下妻乙 (西町)	下妻神社氏子総代	S.52.3.22
43	天然記念物	市	無量院の大ケヤキ	1	皆葉	無量院	H.2.3.17

【登録文化財】

番号	種別	区分	名称	数	所在地	管理者	登録年月日
44	建造物	国	江連用水旧溝宮裏両樋	1	本宗道	下妻市	H.27.3.26

【指定・登録文化財件数】

区分	建造	絵画	彫刻	工芸	書跡	典籍	古文	考資	歴資	無形	有民	無民	史跡	名勝	天記	合計
国指定	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
県指定	0	0	5	2	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	10
市指定	2	3	3	0	0	0	5	3	1	0	0	4	6	0	4	31
小計	3	3	8	2	0	0	6	4	1	0	0	4	8	0	4	43
国登録	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	4	3	8	2	0	0	6	4	1	0	0	4	8	0	4	44